

議会運営委員会

平成25年1月25日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎中西 和夫	○木澤 正男	中川 靖広
小野 隆雄	飯高 昭二	辻 善次
嶋田 議長		

2. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

3. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 辻委員、木澤委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。会議録署名委員に辻委員、木澤委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いをいたします。 辻委員。

辻委員

ちょっと10時半になったら、帰らせてほしいんですけども。そのときちょっと。

委員長

それでは、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

まずはじめに、協議事項（1）議長諮問について、①議会改革と議員定数についてを議題といたします。

この件につきましては、12月議会最終日の全員協議会で、議員皆さまのご意見をお聴きしたところですが、本日は、来年度以降の議会構成、委員会構成をどうするのかについてご協議をいただきたいと思います。

それでは、ご意見をお受けしたいと思います。

小野委員。

小野委員

誰も言わへんから、先に。以前から同じようなことも話してますねんけどもね、この前も全協とかでいろいろ皆さんの意見も聞かせてもらうなかで、予算決算常任委員会の廃止についてはね、全議員一致した意見であると思いますので、この予算決算常任委員会を廃止するということは、今後どのようにするかということになってくるので、予算決算は特別委員会で審議するということと、それと補正予算はそれぞれの常任委員会へ付託して審議すると、このことは平成19年3月議会まで運営してきているので、そのことを参考にして、先例と慣例、その中の52ページの35の変更が必要になってくるんだろうなと、そのように思いま

す。

それと、広報委員会も特別委員会にという意見もありましたけど、どのような方がどのような背景で言うておられるのかちょっとわからないんですけどもね、それはもう広報特別委員会が発行してきたから、そこへ戻した方がいいのと違うかというような意見だったら、それはちょっと考え方が違うけどね、まあ特別委員会というのは、ある目的を持つてのことですから、もうすでに広報も発行して、発行するための特別委員会でしたので、それはもう常任委員会ができるようになったら、常任委員会であるのが賢明であるということで、このことは私としては、広報常任委員会を特別委員会にしてくれということを検討することは、もう必要はないと、そのように思います。

そうしたら、その次に常任委員会の定数について、奇数のほうがいいという意見もあります。確かに本会議場でも、賛否同数で議長の権限を、採決ということになる可能性を持たすためにも、委員会も委員長の、賛否同数の時の決定権を委員長に持ってもらうという意味では奇数がいいんだと、私も思います。ただ、そしたら今の6名を5名という意見は、これは以前から常任委員会が1か所しか参加ができなかったけれども、16人の定数の時にも5名の委員会が2つありました。だけど、それではもう1人欠員ができた場合とか、それは委員会としての組織がいろいろ、なぜ4人で議論しているんだと、議論しているの3人ですから、委員長除いては、ということで、5名ということには委員会は機能を果たせないんじゃないかと、そのように思います。そしてせっかく自治法が改正になって、複数常任委員会制度ができて、それを活用している斑鳩町議会としては、5名の委員会をつくるんやったら、別に何もそういうことはつくる必要がないんじゃないかと、そのように思います。

それで、その次には7名、奇数として7名、このことについては本会議での半数には確かに超えていないですが、斑鳩町議会で私の記憶では、私が議会へ来た平成3年以降、同一政党の議員が2名ずついておられることから、仮に付託先の常任委員会で満場一致となった場合、本会議採決でもその7名と同じ政党の方がもう賛成されるということ、賛成どちらかですね、一緒だということを考えていけば、8名となって、その結

果は委員会と同じ、変わる要素がない。ということは、これは見方によれば、本会議の形骸化と。今、2つの常任委員会で、人数が足りないということでやっておられる。それは委員会付託主義だということで、私は視察に行ったことがあるんですが、それはもう本会議中心主義と一緒に、まったく委員会中心主義ではないということになってくると、そのように私は思います。仮に7名の、こういうことを抑えるというんですか、是正するためには、逆に現在の議員定数を少なくともプラス2、17人にしてあげれば、7名の委員会があってもそれは成り立っていくと、そのように思いますけど、議員定数も下げる方がいいという見方もたくさん議員さんも言っておられますけども、それは現時点では増やすということはまったく無理なこと、このように思います。したがって、現在の議員定数15名の現時点では、委員定数は6名がベターでもなくベストだと、これ以外の数字はないと私は考えておりますし、議会での最終決定は本会議採決であることから、あえて委員会での賛否同数で、委員長判断は必要としないのかなと、そのようにも考えております。偶数でも仕方ないんじゃないかなと、そのように思います。

それから次に、常任委員会の数については、委員会審議の性格上、住民のために深く掘り下げていく、審議をする意味でも可能な限り多いほうが良いと、そのように考えております、今、予算決算常任委員会を廃止して、総務、厚生、建水、広報の4常任委員会との意見も聞かしてもらってますが、これであれば、議長を除く14人の議員が2つずつの所属となれば、28割る4ということは、7名の常任委員会となって、先ほど申し上げたとおりのことであまり好ましくないんじゃないかなと。そこで総務常任委員会から教育委員会、そして厚生常任委員会から住民生活部の福祉課を取り出し、ひとつの常任委員会として、より活発な審議を深め、議会の活性化を図っていくことが考えられます。また、教育委員会と福祉課をひとつの常任委員会で所管することは、現在いろいろ議論されておりますが、幼稚園と保育所の運営について同じ場所で、同時に議論ができるというメリットも生じてくると思います。そういう考えのもとで、一応皆さんの、どういうんですか、集約するために、たたきにしてもらうために、一応、委員会条例と、それから常任委員の選任方

法、それをちょっと打ってきましたので、ちょっと回してもらって。

委員長、かましませんか。

委員長 はい。

(資料配布)

小野委員 以前の委員会にも、私はこのようなことも提案したんですが、一応、現在の委員会条例第2条ですね、先日、この12月議会で改正になりましたので、その部分は当然取っております。それをこの5つの常任委員会、こういう形で、ネーミングは私の独断と偏見でやっておりますので、組織的にはこういう5つがいいんじゃないかなと、そしてまあ人数にしても6と広報常任委員会を4、以前は5人でしたが4ということでやってみたらどうなのかなということ、それと先例と慣例の中での常任委員の選任、10というところで、これはまあ以前からいろいろと考えてもらって、やってもらっている5つの常任委員会での選び方、調整の仕方ということそのま踏襲しております。なぜ生活環境常任委員会を後でしているのかというと、これはまったく何ら意味がありません。ただ、生活環境常任委員会の2名と広報発行常任委員会1名を選出する時に、以前でしたら、上記の3委員会からそれぞれということ、後で副議長がうんぬんと書かれておりましたが、副議長はもう広報常任委員会に後で入ってもらおうということだから、除いて13人の中で2名ずつを選んてしまう、いう形でいけばすっきりするんじゃないかなと。以前のは、5名ということは、監査委員さんをそこへ当て職という形で入れてあったんですが、あえて4名でもいいんじゃないかなと私は考えております。この点はまた皆さんで検討してもらったらいんじゃないかと思ます。

このことで今、副議長は常任委員会3つ参加してもらってるのかなと思ったりね、してるので。そうやね、総務と厚生と広報と、担当してもらっている。だから先に副議長は1つだけ選んでもらって、もう広報にということになるほうが、2つずつということからいったらね、3つい

ってもらっているということになってしまうのでね、このほうがスムーズなんかなとも思っておりますので、このような案を一応つくってきました。それで皆さんの纏めていく方向のたたきになればいいかなと思いますので、よろしく願いしておきます。

委員長 他、皆さん、ご意見ございませんか。 飯高委員。

飯高委員 昨年全協で、いろいろこれについて、議会関係と議員定数についていろいろ議論はされていたんですけども、議員定数についてはいろいろと賛否というか、現状のままとかいう形でありますので、なかなかまとめにくいかなと思います。

それと、各委員会、常任委員会についてはやはり多くの声がありましたように、やはり予算決算というのは特別委員会にすべきであろうということでもあります。

広報についても常任委員会という形でもいいかと思えます。その議論が中心になってきているとは思えます。

この、今、小野委員から出された提案につきましては、他の委員からはこういう形でのお話は今まで聞いてませんし、別に今のところは、この方向で進んでいくというよりも、やはり、まずは予算決算を特別にとという形の方ですべきではないかなと思いますけども。

委員長 他、ございませんか。

今、小野委員のほうからは資料を提出していただいたような形の方で委員会構成を考えたらどうかという意見が出ております。また飯高委員のほうでは、今のところは、予算決算常任委員会を特別委員会にした状態でいったらどうかというような意見で2つに分かれていますけども、皆さんこの件について。 辻委員。

辻委員 今、小野委員が言われる文教福祉常任委員会というのは、今後これも、ちょっと今言われるように、幼保、ちょっと保育所一括という話ありますけども、ちょっと即これを、今ちょっともう少し検討をさせてい

ただきたいというのが、今のところ思っております。今後の検討課題ということでしていただきたいということで、お願いしておきたいと思っております。

あとまた、予算決算常任委員会については、廃止するという事によって言われております。それはもう当然廃止と、広報も一応特別委員会ではなしに、今の常任委員会ということで考えてますので、今、委員会構成についても、今6人というのは、私なかなか常任委員会で委員長の、なんか司会役みたいな感じで、賛否も入れないというか、当然今のところ2対3とか、そんなんですけども、3対3になったこと、同数、6人やから委員長は採決に入れないということがありますので、できたら奇数で7人、今7人でも28やから、4、7、28、委員長を除く1人2つというのが可能かなというのが、今の定数15の、今のこのところは7名でも、5人ですと少なすぎるという感じがありますので、6人を7ぐらいに、今のところ、今、小野委員が文教常任委員会を今度検討課題ということでしていただくなら、考えて、7人ぐらいでもいけるのかなというような感じで思ってますねんけども。今のところそういう考えでおります。

委員長

辻委員は、今のところこの小野委員さんから挙げていただきましたこの、文教福祉とかの関係につきましては、もうちょっと検討していきたいということで、今の建水、総務、厚生、それと広報ですね、その中で7名ずつ出ていただいて、それでまとめていったらどうかということです。他、皆さん意見ございませんか。

今、辻委員からも出ましたように、この今の小野委員からの委員会構成について、今すぐにこれをまとめていくのはなかなか難しい面もあると思いますので、この件をどういうふうにして詰めていくか、この年度に決めるというのはちょっと難しいなと私は思いますねんけどもね。

小野委員。

小野委員

まったく私は、先ほど説明したことを理解してもらっていないのは残念です。それでね、常任委員会の組織は議会がそれが必要だということ

でね、以前からもデマンドとコミュニティバスのことで、辻委員は、私が総務しかいてないので、厚生にはいてないからと、いろいろ心配してくれているんです。あれが同じとこで、バスについて、これはできないんですよね。総務でできるやつやと。今後、やはり子ども園とかそういうことに対して、幼児教育について、今ネックになっているのは、やはり総務の、教育委員会の所管する幼稚園、それから福祉課に所管する保育園、保育所、だからそれを議会が同じ場所で同じように議論していくんですよと、前向きの姿勢を見せることがなぜ時期尚早なんですか。後から追うんですよ、議会は。そんな馬鹿げた話はしたらあきませんよ。それと7名ということに対しては、私は説明してますやん。今、同一の政党の方が2人おられるんですよ。そうしたら満場一致でいけば、そのままその方もそのことに対して同意されるから、本会議を諮る必要ないんですよ。諮る必要ないておかしいけど、諮らんなあかんねけどね、形骸化というのはそれなんですよ。そこらしっかり考えてもらわなん。せやから7名の委員会が今の15名の定数の中であれば、これはいいことはないんだということで、私はいいいことはない言うてるけど、だめだと言っているんですよ、はっきり言って。それと、委員長は、委員会のそれをリードしていくんじゃないですよ、委員会の意見のまとめ役なんですよ。だから、自分の意見を出さなくてもよろしいんです。だから、付託されたものに反対の委員長が、満場一致ですというて報告するんですよ。委員会の報告を本会議でするんですよ。だからそういう組織という、流れということ、委員会と本会議ということ、しっかりと認識してください。それで、何もそれを奇数に無理やりすることはないし、奇数にすることに対してのデメリットを、私は先ほど申しあげたつもりなんです。だから、そこらのことで、そういうような意見をね、今話ししてすぐに言うということは、私はもう納得いかんです。

まあ、飯高委員も聞かせてもらって、同じことなんですがね、4常任委員会のときに、委員会の定数はどういうふうにご考慮されるのか、私は聞きたいなと思っています。同じように7名だったら、同じ意見でそれをどういう具合にクリアするんですか。私は、それやったら15名の議員定数を17にあげる働きをするんですかと、それを聞きたい。

委員長 木澤委員。

木澤委員 ひとつは、この4常任委員会、もともと3常任委員会を4常任委員会にして、部局を分けて審議するということについて、そうですね、私も、こういうやり方もありかなとは思うんですけども、これについては、今日、提案していただいて、年度末までにまとめていくことになるんですけども、ちょっと今の段階でええとか、悪いとかいうふうに、ちょっと意見は今なかなか難しいなど。もちろん、議運として方向性は出していく必要もあるでしょうけれども、全協でまた他の議員さんからも意見いただいて諮っていくべきかなというふうに、今思っているところですね。

それと、常任委員会の定数について、私は特に、奇数じゃなければとか、偶数じゃなければというふうには思っていないです。きちっと委員会として審議ができる、その機能が果たせるような定数であるべきかなというふうに感じてます。

で、小野委員さんおっしゃっているような、議員定数の半数の委員会を作ることになって、議会審議が形骸化してしまうことになるんじゃないか、という問題については難しいところかなと。必ずそうなるとも、僕はそういうふうには思わないですけども、で、最終的にはやっぱり議員一人ひとりの賛否というのを、表決ですね、態度表明というのは、最終本会議でされていきますので、委員会で全員一致で可決になって、最終的にはその議会全体としても可決になるということがあっても、それは委員会は委員会としての審議の結果であるというふうに受け止めるべきかなと。だから、必ず半数以下にしなければいけないというふうには、私は思わないんですけども。

それと、今、必ず議員は2つ常任委員会に所属をすると、複数常任委員会制が導入されて、そういう形で、たくさん入る人があったり、少かったりする人がなるべくないようにということで、2つ以上は入るといふふうに決めてきてますけれども、ここをどうしていくのかなと。今後、常任委員会としては、同じように平等性をとって、1人2つ入ると。で、

予算決算、特別委員会になっていくというふうになると、そこは必ず入れない人も出てきますので。だから、例えばこれ、小野委員さんが提案いただいている広報発行常任委員会ですね、これ4人で副議長も入ってというふうにされていますけれども、例えば、新たに3常任委員会から4常任委員会にするとするのであれば、委員会からひとりずつ出ただいで、副議長入っていただいで、5人にして、だから、1人2つ以上所属できるものとするというふうに変えていくというやり方もあるとは思うんですね。ですから、そのこのところどうしていきべきなのかなという議論も、委員会構成考える上でしていきべき議論かなというふうに、今、いろいろと、それぞれの委員さんから提案いただいで、私も感じているところです。

小野委員　私が今、名前と言ってましたけれども、文教福祉常任委員会というような、そういうものを作ったらどうやというのは、以前にも何回か前のところでも提案していますので、初めて言い出したことではないですので、その点はちゃんと議事録見ておいてください。先ほど、飯高委員も、初めてこういうのを聞いたというような感じやけどね。私はこの場所で、きちっと話していますし、その時の原稿も事務局へ渡しています。だから、これいつのとか、ちょっと日付書いていないのでね、同じようなことを、文書で渡してませんでしたけれども、出していませんでしたけれども、こういうことはどうだろうということで、これだけのことをしゃべっておりますので、今、突然、今、この4つの常任委員会というか、5つですね、現実に5つでどうだと、以前にも話をしていたんですが、皆さんにも見てもらいやすいように、昨日あわててパソコンを打ってきました。それで、そのときにこの常任委員会の選任の仕方はどうなるんやということも多分議論されるだろうから、こういうことも打ってきました。だから、その点はしっかりと見ておいてほしいと、全委員さんにも頼んでおきます。その上での話をしてもらいたい。

それと、それをもう1回全協に皆さんに諮るということは、この前の全協では、全員がもう議会運営員会にお任せしますということで意見をもらっているんですから、全協へ出す必要は、私はないと思います。そ

れでしたら、議会運営委員会として何も審議する必要がないんですよ。何のために、今日、委員長がこの日を設定してもらったかというのは、もう方向付けをきちっとできて、次の議運でもう決定して、3月議会の当初にでも、皆さんにこういう具合にして出しますのでよろしくという、そのためじゃないと、だんだん、だんだん延びていきます。しかも予算、次の4月からはそれで出発していかなければいけない、4月からと、厳密に言うたら、臨時会から、役員改選のときから、それをやっていかなければいけないんだから。そのために、委員長がこの日を設定してくれてるから。そんなん、もう1回全協に戻すとか、全協で皆さんに聞きますとかいうのは、何かちょっと、えっ何考えてくれてんねんと、私は思います。

委員長 木澤委員。

木澤委員 今、小野委員さんおっしゃっておられますけれども、確かに以前から、福祉部門と教育部門をいっしょにするという案については意見は聞かせていただいてましたけれども、じゃあ、それ以外の部分でどうするのかということについては、今回、初めて出していただいて、生活環境ということで、ああこういう形になるのかなというのは初めて見せていただいたかなというふうに思うんです。

で、前回の全協のときに、議運としては、予算決算常任委員会について廃止をするということは確認して、そのことは全協で報告させてもらったというふうに思いますけども、それ以外の構成については具体的にはお示しはしてないと思うんです。で、今後の議論の方向性として、今、提案いただいているのが、5つの常任委員会というのと、これまで以前のような4つの常任委員会ということなので、例えば4つでいくんだったら定数、定員がどうなっていくのか、5つでいくのだったらどうなっていくのかという2つの案を固めてですね、全協にお諮りして、どちらにしますかということは、僕は諮っていけると思うし、そこはやっぱり全議員に関わることですので、お聴きして最終的に年度内にまとめていくと、そして来年度から適用していくということについては、それはや

っていかなければいけないというふうに思ってますのでね。ただ、諮って最終的結論を出していくということについては、私は別に不可能ではないと思います。

委員長 小野委員。

小野委員 そしたらその案を今からつくろうということですか。そういうことで理解したらよろしいですね。私はね、それで出したところで、またこの前の全協と同じことで、一応あれもこちらから案は示してないですね。予算決算常任委員会を廃止するという、こちらから廃止しますけどよろしいですかという聞き方したん違うんです。ほとんどの意見を聞いたらそうだと、だからそういう具合にして決めていこうと。全協ですから、議運の委員長からいろいろ議運の流れについては説明はしてもらったんかどうか、ちょっと忘れてますけどもね。それは決定事項やと私も同じように思います。最終的にその常任委員会の組織については、もう議会運営委員会に一任だということは言ってもらえたと、そのように思ってます。だから、副委員長そうしておっしゃるんやから、もう1回やはり全協で、一応こういう案でどうでしょうかというようなことを議運の中では、今の段階だったら、5常任委員会か4常任委員会かということになりますので、そういうことでどうでしょうかということ意見聞くのも、ひとつの方法かと思えます。

ただね、私はもう何回も言います。先ほどの辻委員のような、こんな発言されるんだったらね、私は情けないと思います。議会というのはこちらからリードするもんなんです。そんなもんね、まだ時期尚早だとかそういうことを議論していくのは、時期尚早だと。職員だったからよくご存知でしょう。組織変更したのも、議会からでも言うてますんですよ。今まで産業建設常任委員会、それで、水道は厚生関係だから厚生常任委員会に所属していたんですよ。平成3年、4年から下水を進めていかなければいけない、下水道課ができたよ。そうしたときにちょうど私は議会へ来てましたよ。最初のときは、産建、産建って言ったんです。こんなんあかんで、というのは私も言ったんですよ、1年生でも言いだした

んですよ、私は。私は建水でそのことを言うたら、上水だから下水のほうを建水で話してたら、上水道のことは言えないというようなね、そういう状態なんですよ。こんなね、ぎくしゃくしたようなことで委員会は何をやっているんだということですよ。だから、上下水道部という組織変えをして、その時に、建設水道常任委員会、近隣も、河合町もみなそれから右へ倣えしてますよ、斑鳩町がそうしてやってきたから、右へ倣えしてきて、今の常任委員会みなそういう形になっとるんです。そういうことを議会から提案するなり、議会からやっぱりこうして一緒に議論するんだという、理事者側に言うていくのはそうですよ。何を躊躇するんですか。職員のうほうで困るんやったら、職員が困るようなことでも、住民のためだったら住民のために行政も進めていく上で、一番活発に動きやすいようにするのが、議会で、この議会運営委員会ですよ。だからね、そういう意見でね、こういうとこで言うてもらうのは情けないわ。

今、副委員長がおっしゃるようなね、そういうことで一応ひとつのたたきとして今2つの案が出てる、確かにね。僕がまとめたらあかん、委員長にまとめてもらうねんけれどもね。それをもって、また議長にお願いして、こういう常任委員会の組織について最初のほうでこういう案が2つありますと。飯高委員も、それから辻委員も、根拠はどうか知りませんが、お互いに違うんやと思いますけども。ただ、皆さんから一番要望の多い、また感じている予算決算常任委員会を廃止すると、廃止するということは、特別委員会で審議しなければいけないということですから、そういう形で、そして残りは3つの常任委員会をそのままにしておく。それから、広報はそのまま常任委員会にしておく。そういう案がひとつ出ている。私は組織をもうちょっと円滑に動かすためにも、やはり4つにするということ。

それと、委員会の定数ね、7というのは過半数やないからオッケーやということは、私もずっとある議員からも、これ過半数ちゃいますやんかということ言われていたからね、そやなと思っていたんですよ。だけどね、やはりね、本会議の、本会議いうか、定数に近い委員会というのは、また委員会ではないんだと。というのは、2常任委員会で、委員会中心主義やってますということで、いろいろ、当時、議員定数を考え

ている時にも視察も行ったんですね。こういうことをどないしてやっているんだらうということで、里川委員長らと一緒にこう行ったんですよ。それで説明聞いたら違うと、これ委員会に付託してあるけど、形式的に付託してるんやと、本会議中心主義と一緒にやんかと、ということは2つの常任委員会だったらもうだめやということがあるんですね。ほんたら、2つの常任委員会だったらもうだめだと、そういう本会議中心主義で、言うてみたら、こんなこと言ったら失礼かわかんけども、修正も動議も出されない本会議というようなね、だから、出されたのにイエスかノーかと言っているだけで、審議を深めている要素がほとんどないんです。だから、2つの常任委員会でそういうことは不可能だという結論が出て、それでいろいろ17年、8年当時からそれらは議運で議論してきた。そしたら幸いに複数常任制度がとれるということになったからね、こういう形で最終的にやったと。だけど4年間それをやってもらった予算決算常任委員会はあまりにも機能が果たしていない、私自身も、これはもう長なるけれども、予算常任委員会というのを設置しようというのは、いろんな本とかで見てて、当時の副委員長やった里川さんともこれいこうということでね、というのは国会の予算委員会、予算執行に関することということでいけるというような感じやったから、執行全体ということで、そういうことだと思っただんですが、決算をそこに入れてしまうとか、何かちょっと形がいびつなというか、ぎくしゃくした委員会やなど、今度こちらへまた帰ってきて、その委員会に所属してみたら、なんやこれ、やっぱりこれもう潰す、潰すといったら表現悪いですけどね、廃止しようという思いになったんやけどね。そうしたところが、そういったところで厚生常任委員会はあまりにも審議内容が多岐に渡っているから、いくつかを、なんぼかをちょっとはずしてしまおうと。それと、総務常任委員会の中に教育委員会が入っている。それはいいことなのかもわからんけど、総務は全体的な総務という形になってきますし、また、教育委員会も今はいろんな問題もあるので、教育委員会と福祉課とを一緒にした常任委員会をぜひともつくりたいなど、そういう思いでこういうことを提案してますので、そこらのことを汲んでもらいたいなど、他の委員さんも、そう思いますんで、よろしくをお願いします。

委員長 暫時休憩します。

(午前9時45分 休憩)

(午前9時58分 再開)

委員長 再開いたします。 木澤委員。

木澤委員 いろいろご意見聞かせていただきましたけども、一定やっぱり3月の末までに議運として方向性をまとめていくと、答申を出していかなければならないということと言いますと、5常任委員会というご意見もいただきました。常任委員会は多いほうがいいというご意見もあったんですが、できれば今後の検討課題ということにさせていただいて、基本的には予算決算常任委員会を特別委員会にかえて、以前のような3常任委員会という形、プラス広報は常任委員会で残していくということでまとめていけるのかなと。で、その中で細かいことを次の議運までに準備をして、次の議運でそのことについて議論をしていく方向でいいのかなというふうに思います。

委員長 それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、議会改革と議員定数については、これで終わらせていただきます。

次に、2. その他についてを議題といたします。委員皆さまのほうから何かございましたらお受けいたします。

(な し)

委員長 議長のほうから何か報告等ございますか。

(な し)

委員長 事務局から何かありますか。 藤原議会事務局長。

議会事務 3月定例会の件でございます。3月定例会の日程を決めます際に、県
局長 の議長会・町村会の総会の日程により議会日程に変更が生じるというこ
とを申しあげておりましたけれども、総会日程が定例会最終日の翌日の
26日に決定となりました。これによる議会日程の変更の必要がなくな
りましたので、ご報告をさせていただきます。

委員長 それでは、ほかにないようですので、その他についてもこれもって終
わらせていただきます。

以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会とさせていただきます。
どうもご苦労さまでございました。

(午前10時01分閉会)